



福岡医発第1028号(地)
平成30年 7月 6日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

新生児聴覚検査にかかるリーフレットについて

今般、福岡県保健医療介護部健康増進課より別添のとおり標記リーフレットを作成した旨、周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、新生児聴覚検査の保護者に対する説明の際にご活用いただきますよう貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、

- 1) リーフレットについては、下記の福岡県ホームページにも掲載されております。
- 2) 来年度からは、母子手帳（別冊）（保健所設置市を除く）にも記載される予定です。

○福岡県ホームページURL

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinnseiji-tyoukakukennsa.html>

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎

30健第855号-2

平成30年6月14日

公益社団法人福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

福岡県保健医療介護部長
(健康増進課母子保健係)



新生児聴覚検査にかかるリーフレットについて

本県の母子保健の向上につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについては、分娩取扱い産科医療機関において、保護者に対する十分な説明、検査年月日及び結果の母子健康手帳への記載若しくは写しの添付等に務めていただいているところです。

このたび、別添のとおりリーフレットを作成しましたのでお知らせします。

つきましては、本内容を貴会会員の皆様へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

おって、県ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

なお、同様のリーフレットを市町村及び保健福祉（環境）事務所へも送付し、来年度からは母子健康手帳（別冊）（保健所設置市をのぞく）にも記載予定ですので申し添えます。

記

1 リーフレット配付数

10部

2 県ホームページ URL

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinnseiji-tyoukakukennsa.html>

<お問合せ先>

福岡県保健医療介護部

健康増進課母子保健係 松尾

電話 092-643-3307



お子さんの耳のきこえ（聴覚）の検査を受けましょう

～ 保 護 者 の 方 へ ～

この検査は、お子さんが自然に眠っている間に音をきかせて反応をみるものです。10分ほどで安全に行える検査で、薬を使わず、お子さんは痛みもなく、副作用もありません。
検査結果は「パス」または「要再検（リファアー）」のいずれかで、お産の入院中にわかります。



検査結果が「パス」のとき

現時点ではお子さんのきこえに心配はありません。

しかし、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなど、あとになって耳のきこえが悪くなる場合や、先天性の原因でもあとから難聴が出てくることもあります。今回の検査ではそういったものは発見することはできません。退院後に、ご家庭で言葉やお子さんの耳のきこえで心配なことがありましたら、耳鼻科受診や乳幼児健康診査等を利用して、遠慮なく医師や保健師にご相談ください。

検査結果が「要再検（リファアー）」のとき

ただちに耳がきこえていないことを意味するものではありません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳のきこえが正常でも耳の中に液体が残っていて、今回の検査で「パス」しないことがあります。また、検査の時に泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できないことがあります。

お子さんの本当の聴力の程度は、今後の検査やお子さんの観察によって明らかになっていきます。お子さんの体調がよろしいときに精密医療機関を必ず受診してください。

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち、1～2人は、生まれつき耳がきこえていないことがあると言われています。その場合には、早く発見して、適切な援助を行うことが赤ちゃんの言葉の成長のためにはとても大切です。検査は保護者等の同意に基づきますが、生まれてくる赤ちゃんのために受けていただくことをお勧めしています。



検査費用は産科の主治医等におたずねください。

検査結果は、母子健康手帳に主治医が記入または貼付されます。

お住まいの市町村保健師から、検査の受診有無や結果をおたずねすることがあります。

 詳しくは、かかりつけの産科、お住まいの市町村保健師へおたずねください 